

## 荒瀬ダム地域対策協議会に係る個別検討部会議事録要旨

- 日時 平成27年7月21日（火）10：00～12：00
- 場所 八代市坂本支所2階会議室
- 出席者
  - ・地元委員：早瀬委員、橋本委員、松本委員、森下委員、蓑田委員、上田委員、元村委員
  - ・八代市：企画振興部 丸山次長  
企画政策課 宇田係長、森下主任  
坂本支所 鶴田支所長、下村課長、松田係長
  - ・熊本県：県南広域本部振興課 中村主幹  
工務課 外崎主幹、木村参事  
維持管理課 山田参事、倉岡参事
  - 企業局 福島次長、吉ヶ嶋室長、田中主幹、野間主幹、松尾参事、田島参事
- 配布資料
  - ・会議次第
  - ・荒瀬ダム撤去工事概要について【資料1】
  - ・地域課題への今後の対応予定等について【資料2】
  - ・「荒瀬ダム撤去に伴う地域要望調査について」【坂本支所作成資料】

- 1 開会、挨拶
- 2 議題（1）荒瀬ダム撤去工事概要について  
事務局から、資料に基づきパワーポイントにより説明

### 【質疑】

（委員）導水トンネルの埋戻しはどのような経路を通過のか。

（企業局）発破の実施に当たっては、昨年同様、仮設工事として上流側に仮橋及びヒューム管を設置して、県道を経由して搬入することとなる。昨年度は一部、右岸側からトンネル内へ直接投入することもあったが、今年度は、左岸側が主体となるため、河川内の上流部を経由して搬入することとしている。仮橋から中州、さらにヒューム管を通って、踏切を避けて、県道を通過して搬入することとなる。

（委員）川幅が広くなっているため、水量もあるため技術的に可能なのか。

（企業局）仮橋の延長を長くすることにより対応できるものと考えている。

（委員）発破について、特段の問題は生じていないか。

（企業局）これまで順調に実施している。

（委員）県道を通過するとのことだが、通行止め実施箇所にある水たまりについての対策をお願いしたい。ダンプと離合する際、通れなくなるため。

（企業局）現場確認後、検討させてほしい。

（委員）ダム上流部の中津道の県道嵩上げについて、現在、三坂まで完了しているが、今年の計画として、現在の完了地点からどの程度の延長の工事を予定しているのか教えてほしい。

（企業局）この場に詳細な資料を持ち合わせていないため、後日、報告させていただく。

（委員）了解。なお、工事の実施に当たって、説明会は開催する予定か。

(企業局) 施工業者決定後、工事着手前に地区を対象とした説明会を開催することとしている。

(委員) ダム下流、道の駅付近に中州ができているが、ダム建設以前からあったものか。今年の工事の影響により、河川形状が変わる可能性があるのか。

(企業局) 撤去完了した際には、ダム建設以前のように左岸側に砂州が形成されていくものと考えている。現在は、その途中の段階として、砂州が形成されるまでには至っていないが、建設以前には無かった沈下橋の影響もあって、川の中心近くに砂礫がたまっているものと考えている。これらの状況についてモニタリングにより観測しており、将来的には、ダム建設前の写真のように、ダム下流部では左岸側に、さらに下流の湾曲している箇所からは右岸側に砂州が形成されていくものと考えている。現在、少しずつ土砂が動き出したという状態であり、今後もモニタリングにより把握していきたい。

(委員) 鎌瀬地区の球磨川第1橋梁付近では従来の河床よりもまだ1m程高い。堆積している土砂が自然流下することによって、かつての河川形状へと変わっていくものと思っている。

(企業局) ダム直上及び直下では、みお筋開放により土砂の動きが見え易い状況であるが、撤去工事着手前のシュミレーションから、鎌瀬地区では30～50年程かけてゆっくり流下するものと考えている。

(委員) みお筋開放に伴い、現在、小俣の瀬が見えつつあるが、瀬の形成が進むにつれ、上流部の砂礫の移動が促進されるものと思っている。

(企業局) それらの点も含め観測していきたい。

(委員) トンネルの埋戻しに関し、サージタンクは将来的に撤去する予定か。

(企業局) 協議会においても、撤去に向け検討すると伝えているが、埋め戻し作業に当たりトンネル内の排水等を行う必要から発電所内の機械、電気を必要としており、撤去の時期については後半期を予定している。

### 3 議題（2）地域課題への今後の対応予定等について 事務局及び坂本支所から資料に基づき説明

#### 【質疑】

##### 〈親水護岸的な河川への降り道について〉

(委員) 河川国道事務所が示す許可要件として、河川断面を阻害しない降り道の構造、恒久的な管理主体のことだが、それらがクリアされれば、国は許可するということか。

(企業局) そのような説明であった。

(委員) これまでの河川管理者の話として、流水を阻害するようなものは許可しがたいということであったと認識しているが、造った降り道が、万が一壊れた場合に誰が修復するのかという課題がクリアできれば許可を出すということか。そのように壊れるようなものについて許可がなされるということであれば、非常にありがたいとは思っているが。その辺りがどうなのか。

(企業局) 将来的に壊れることが予想されるようなものについては、河川管理者が許可しないのではないかと思われているのか。

(委員) 誰が修復するのかということで議論になりそうなものについて許可がなされるということであればありがたいという思いもある。

(企業局) 川の洗掘や洪水等によってコンクリート擁壁なども場合によっては被災する

こともあり、河川管理者の立場からすれば、そのように万が一、何かあったときに、修復・維持管理する主体について言っているのだと思う。

(委員) 鎌瀬地区について言えば、自宅付近で川まで8m程の高さがあり、しかもコンクリート擁壁であるため川に降りることができないため降り道を造ってほしいというのが我々の要望。今の話は整備後の降り道が洪水時の流木などで、万が一、壊れた時に地元で修復していくのかということだと思う。その点については、直接、国土交通省と向き合う必要があると考えているが、それらの整理が必要ということであれば、相当の時間を要すると思われるため、地元としては、直接、河川管理者に物申す機会がほしい。そういうことは許されるのであろうか。球磨川水系河川整備基本方針は、河川管理者自らが作った鏡だと思う。かつて、国と話した時には、総論としては対応していきたいということであったが、個別の話になると答えにくくという印象であった。従って、この件については、河川管理者にはお互いに直接やりとりするような位置に立ってもらいたいということをお願いしたい。地元自治体が地域の代表として国と交渉ということでは、この問題はいつ解決するのか見通しが立たない。地元住民が直接訴え、球磨川水系河川整備基本方針に基づき、管理者自らが必要だと判断し、答えてくれるような機会がほしい。河川管理者が言われる要件を踏まえてということであれば、基本方針に沿うようなことはできないのではないか。

(企業局) 先日の協議は初回でもあり、降り道の位置や構造など具体的で詳細なところまでには至っておらず、国としては原則論的なことを言わされたのではないかと考えている。河川管理という面からそのような話をされるのは当然の事であり、今後、中身を詰めて相手方と協議していくことになるものと考えている。

(委員) それは分かるが、これまでの経緯では、県に話をすると「河川管理者の壁が」という話になって、そうなるとこちらとしては何も言えなくなるため、県におかれても、河川管理者に対し共にお願いするような姿勢であってもらいたいということを強く要望したい。基本方針に沿うような形で地元に接してほしいという思い。

(委員) 葉木橋上流には昭和28年頃のダム建設以前の降り道が現在も損傷することなく残っており、工夫すれば、そのような強固なものを造ることは可能と思われる。リスクを考えすぎれば、話は先に進まないため、地元の要望は要望として河川管理者に伝えてもらいたい。

また、葉木地区の旧県道跡の復元については、地元の若手有志で、木を伐採、草を刈るなどして今年中にも整備していこうという話が出ており、表面の整地などをお願いできればと考えている。

(企業局) 地面に草が生えないようにしてほしいということか。

(委員) そこまでしてもらえば有難いが、伐採後の木の根を取ってもらう程度でも構わない。

(委員) もう一つお願いしたいことがある。下鎌瀬の河川への降り道について、「舟の係留場所」という文言を付記してほしい。現在、下鎌瀬には舟の係留場所が無く、出水の度にクレーン車で県道に揚げている状況。増水時の舟の係留場所という方が分かり易いかも知れない。贅沢に聞こえるかもしれないがそうではない。かつては、各戸が舟を所有し、その船を係留していたが、現在の鎌瀬にはその場所が全く無い。増水時の舟の避難場所という方が適切かもしれないが、1箇所あれば十分であり、そのことを文字で残しておいてほしい。

(委員) 今年の出水で葉木橋下流の工事用道路の末端部分が流されてしまったが、今後どうするのか。

(企業局) 出水時においても流されないような方策を現在検討している。

(委員) 国交省の方針としても地域づくり、川づくりを進めていこうということを聞いているので、新たに発足する「地域づくり部会」を通じて要望を挙げていくことも考えてはどうか。

(企業局) そのように考えている。降り道についての今後の進め方として、坂本支所でまとめられた要望箇所毎に対応を整理しながら、国交省と協議していきたいと考えている。

#### 〈ボートハウス関連について〉

(委員) ボートハウスの検討については、かれこれ4年程を要しており、市も方向性を出すべきと考えるが。

(八代市) 所管するスポーツ振興課では利活用は難しいとしており、他部署からの提案も無い状況。地元の施設として地元でどう活用したいかということになるものと考えており、今後の「地域づくり部会」でも球磨川を活かした地域づくりを地元でどう考えていくかということになるものと考えている。施設としてはもったいないと思っており、活かしてほしいとは思っている。

(委員) 地元でも川を活用するということで、ボートハウスについても宿泊施設として使ったらどうかという話が出ているが、そこでネックとなるのが水道問題。どれだけ増掘りすればという問題はあるが、葉木の水源としても活用できるのではと思うが、その辺りについては如何か。

(八代市) 以前の検討では、葉木集落の水道を賄うだけの水量があるかどうか分からぬということであり、また、近隣を掘った際にも水量が十分ではなかったと聞いている。何れにせよ、水道については施設としての機能回復を図る必要があると考えている。

(委員) ボートハウスについて、前回の協議会から何か進展はあるのか。

(八代市) ボートハウス個別での検討は進んでいないが、地域づくりについては住民自治協議会でも検討に入っているのではないかと思われる。

(委員) この問題は長期に及んでおり、市も県も早く結論を出すようにしないとおかしいのではないか。

(八代市) 湛水から流水状況といった周辺環境も変化しており、水道も出なくなるなど事実上棚上げの状態となっているが、水道を復旧させて地元の地域づくりに活用できるようにという方向性は持っている。

(企業局) ボートハウスの活用については、地域づくり部会でも検討されるものと考えている。

(委員) 地域づくりで検討するに当たっても、その前提として水が出るのか、出ないのかといった調査は事前に実施しておく必要がある。水が出ない状況で地域づくりの検討はできないと思う。

(企業局) 利活用策の検討と水道問題は切り離して進めていきたいと考えている。

#### 〈地域づくり部会について〉

(委員) 旧坂本村時代に、撤去等に対する意見集約を行い、村民から300程の声が寄せられた。ダム撤去対策から始まり、環境対策、親水施設、水産振興など8項目にわたるアンケートを行い集約した。今後、部会の議論がどのように進展するかは分からぬが、球磨川を中心とした坂本地域の振興ということだと思うため、そういう意味では、当時の人々の思いについても考えてもらえればと思っている。

(企業局) その資料は拝見しており、部会での議論の参考とさせていただきたい。

(委員) 部会でまとめた意見を協議会で再確認することになるのか。

(企業局) 部会の議論を尊重し、協議会に報告するとしている。

(委員) 報告であり、審議はしないという理解で良いか。

(企業局) 部会での議論を尊重するという趣旨から、協議会の委員・顧問は希望により部会に参加することができるとしている。

(委員) 部会でまとめた意見と全く違う意見が協議会において出された場合にはどうするのか、その点が心配される。

(委員) 部会の意見を尊重するということを次回協議会で意思統一する予定は無いのか。

(企業局) 前回協議会で説明済みの事柄であり、次回協議会では、部会の人選案について承認を得たいと考えているが、御心配の件については今後考えていきたい。

#### 〈その他について〉

(委員) 県の方では、ダム撤去完了の記念碑やモニュメントを造る計画があるか。

(企業局) 現段階でそのような計画は無い。撤去工事も後半を迎える、そのような御意見も今後出てくるかと思われるが、そのような御意見を踏まえ、出来るか、出来ないかも含め考えていきたい。

(委員) 5年間には苦い思い出もあるが、一方では、県の産業基盤として重要な役割を担ってきており、そういうことを思い起こせば、荒瀬ダムの功績というものは相当なものがある。その意味において、ダム堤体の一部を残し、記念碑でもモニュメントでも良いので造ってほしいという思いがある。

(企業局) 次回協議会は8月5日を予定。本日の議事録については、協議会前に各委員に配布するので、内容確認を願いたい。

〈以上〉